

平成 27 年 10 月 15 日
住宅局 住宅生産課

**平成 27 年度 省エネ住宅・建築物の整備に向けた体制整備事業
(設備・建材メーカー等を通じた中小工務店支援) の募集開始について**

標記事業について、下記のとおり募集を開始することとしましたのでお知らせします。内容の詳細については、以下の事務事業者の専用ホームページをご確認下さい。

1. 募集する事業の概要

- ・住宅の設備メーカー、建材メーカー、流通事業者等が行う次の事業とします。
 - ①-1 省エネ住宅・建築物の整備に関する制度、住宅・建築物の省エネルギー基準等についての中小工務店を対象とした講習会。
 - ①-2 中小工務店の自社標準住宅仕様等に対する省エネルギー基準、低炭素建築基準等に適合する省エネルギー仕様等の提案（①-1に付随して実施するものに限る）。
 - ② 低炭素建築物新築等計画等の認定申請における適合証明等の取得申請のための中小工務店に対する申請サポート。
- ・補助金額については以下のとおりとします。
 - ①-1 講習会 1 件につき、40 万円を上限。講習会実施のための会場費、印刷製本費、講師謝金、講師交通費を補助対象。
 - ①-2 提案 1 件につき 4 万円（定額）。1 工務店に対し 1 件の提案を上限。
 - ② 申請サポート 1 件につき 5 万円（定額）。1 工務店に対し 3 件の申請サポートを上限。

2. 応募期間

平成 27 年 10 月 15 日（木）～平成 27 年 10 月 28 日（水）（必着）

3. その他

11 月上旬を目処に採択事業を決定する予定です。

<問い合わせ先（事務事業者）>

一般社団法人リビングアメニティ協会 中小工務店向け省エネ住宅講習会等支援事業審査室
メールアドレス：koumuten-shien@alianet.org
電話番号：03-5211-0540

<応募書類の入手先（事務事業者）>

一般社団法人リビングアメニティ協会 中小工務店向け省エネ住宅講習会等支援事業審査室
ホームページ：<http://www.alianet.org/koumuten-shien/>

問い合わせ先

国土交通省 住宅局 住宅生産課 建築環境企画室 福井、池田

TEL：03-5253-8111（代表） 内線 39429

03-5253-8940（夜間直通）

FAX：03-5253-1629